

平成 30 年 3 月 吉日

お客さま 各位

 仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
 株式会社 仙 台 銀 行

振込手数料の一部改定のお知らせ

平素は、仙台銀行をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、当行では、お振込に係る振込手数料につきまして、一部改定させていただくことになりました。改定する振込手数料は下記のとおりです。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記
1. 振込手数料の改定内容(1件あたり)
(1) 窓口でのお取扱い

(金額：円 消費税込)

振込金額	現行			→	改定後		
	当行同一 店内宛	当行 本支店宛	他行宛		当行同一 店内宛 (※1)	当行 本支店宛 (※2)	他行宛
3 万円以上	432	540	864		540	540	864
3 万円未満	216	324	648		324	324	648

(2) ATM (現金) でのお取扱い (※3)

振込金額	現行			→	改定後		
	当行同一 店内宛	当行 本支店宛	他行宛		当行同一 店内宛 (※1)	当行 本支店宛 (※2)	他行宛
3 万円以上	216	324	648		432	432	756
3 万円未満	108	108	432		216	216	540

(3) FB・法人向けIBでのお取扱い

振込金額	現行			→	改定後		
	当行同一 店内宛	当行 本支店宛	他行宛		当行同一 店内宛 (※1)	当行 本支店宛 (※2)	他行宛
3 万円以上	無料	324	648		無料	324	540
3 万円未満	無料	108	432		無料	108	324

※1 店舗内店舗でのお振込は当行同一店内扱いの手数料となります。

※2 きらやか銀行宛のお振込は当行本支店扱いの手数料となります。

※3 ATMで「現金」による振込をご利用の場合、別途「ATM利用料金」が必要となる場合があります。

2. 改定日

平成30年6月1日（金）

※平成30年6月1日以降を振込指定日（振込予約の場合も含みます）とするお振込より、改定後の手数料が適用されます。

以 上

本件に関する問合せ先
事務部事務管理課 今井
TEL：022-225-8240